

平成29年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 ロザリオの聖母会

29年度は社会福祉法改正に伴い経営組織のガバナンスの強化として新制度化の評議員会、理事会、監事、会計監査人（公認会計士）を設置した。具体的には5月の旧体制下における最後の理事会において役員候補者及び会計監査人候補者の選任決議、次いで6月の新体制下における最初の評議員会では新たな理事、監事、そして新たに設置義務が生じた会計監査人が選任され、同日午後の新体制下における最初の理事会では、理事長及び業務執行理事の選出とガバナンスに関する諸規定が承認され、新体制がスタートした。

これと並行して新設した企画・内部監査室においては、年度を通して施設・事業所の内部監査を進めると共に、会計監査人の監査情報をフィードバックして、健全な財務規律の確立や内部統制の整備に寄与した。

本年度は法人設立65周年を迎える節目の年でもあったため、10月には創立65周年記念として、記念誌を発刊し、本会の社歌とも言える「ロザリオの聖母会の歌」の制定と発表会を開催した。24年度の60周年記念の際には法人ロゴマークを制定したが、これは視覚に働きかける法人統一の象徴であり、今回制定した法人の歌は聴覚に働きかける統一の象徴であった。

引き続き求人難に悩まされる1年でもあった。種々の採用経路を活用して労働市場にアクセスしているが、人員配置基準上に余裕がない状況に変わりはない。

海上寮では看護師不足により、入院の需要があるにも拘らず2病棟化が避けられない状況に至り、30年4月から1病棟減棟となった。目の前の苦しんでいる方の要望に応えられず、やり切れない思いであった。

新卒職員の定着率が高い（過去3年間でそれぞれ、85%、100%、100%）のが本会の特徴であり、就職すれば労働条件、職場環境の良さや働き甲斐を実感してもらえると自負している。今後はこの点をアピールして採用に結び付けたい。

30年度は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の三重改定が実施される年に当たるため、年度を通じて種々の媒体から情報を入手しこれに備えた。結果はそれぞれ0.5%ほどのプラス改定であったが、福祉業界の低賃金の実態や過重労働のイメージが求人を難しくしている側面は否めないと思う。次回改定時には全産業平均賃金に到達可能な増率を期待したい。

1-2 施設・事業所

経営会議での協議・報告事項等を列記して報告とする。

①海上寮療養所

- スタッフ不足による2病棟化危機のため入院患者数を抑制
- 給食業務委託開始
- 平成29年度千葉県有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助金交付決定
- 常勤医師4名体制
- 共同浴場改修工事

②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- 経費の削減を図り、経営が安定した。
- パソコンの追加設置で仕事の効率化に繋がった。
- 管理者交代や新規採用で体制が整わず、登録者増には至らなかった。
- 職員の努力で訪問者数が月平均169.5名（昨年165.1名）と伸びた。
- 利用者より苦情が1件発生。真摯に受け止め訪問サービスに役立てるように努める。

③ワークセンター

- 「居場所」と「就労系事業所」の役割を両立させることに取り組んだ。
- 専従の事務職員が不在のため、予算管理や物品等の購入等に手まどうことがあった。
- 第三者評価を受審し利用者サービスの充実、権利擁護、差別解消など様々な面にとって有意義であった。
- 作業活動の多様化、業務細分化等により業務量増加や煩雑さに対応できなかった。
- 利用者サービスの向上のため相談支援者や関係機関との連絡や相談を意識的に密に行った。

④聖母療育園

- 虐待防止委員会を充実させ、虐待防止対策のみならず、より良い支援への意識の醸成を図れた。
- 秋の長雨及び台風が影響した設備の浸水被害があり、復旧に取り組んだ。
- 人工呼吸器管理の児童の受入など増加する医療的ケア児者への対応を進めた。
- 「急変時の医療等の意見確認書」を取り交わすなど利用者及び親の高齢化に伴う対応を進めた。
- 第三者評価をNPO法人VAICコミュニティケア研究所にて受審し、学びの機会とした。

⑤聖母通園センター

- 台風被害により玄関軒裏修理工事
- 職員の変動：退職3名・就職1名
- 人員不足による人員配置加算の減額及び看護師不足による送迎サービスの低下
- 開園18年経過による電化製品・医療機器等の故障や老朽化の為に買い替えが多数あった。
- 看護師の求人活動を継続

⑥ロザリオ発達支援センター

- 人材（看護師）不足の中、医ケア児の受け入れ増に伴う聖母療育園からの協力と連携
- 利用児個々に合わせた個別支援の提供（聖母療育園専門職ST・PTとの連携）

- 送迎用車両の経年劣化による故障で車両の買換え（新車購入）
- 学校、関係機関との連携による個別支援の実施
- 香取市内保育所への施設支援（巡回相談）の増加

⑦旭市こども発達センター

- 旭市の児童発達支援事業として、安定した運営が行えるよう利用児を増やす努力をした。
- 利用児の併用先の幼稚園や保育所訪問、福祉サービス事業所と情報交換をし、一貫した支援が出来るよう努力した。
- 子育て支援課より依頼のあった保育士見学実習の継続と情報の共有を図り、関係構築が図れた。
- 虐待は、確認できていないが、母親より自己申告の有ったケースは、ロザリオ発達センターに繋ぎ見守りを継続した。
- ライフステージの移行支援として、茶話会を実施した。鈴木医師の就学前の利用児 5 名の個別相談を実施した。

⑧聖マリア園

- 高齢化、合併症に関連した入所者数の低迷
- 給水・給湯設備改修工事（大規模修繕）
- 運営規程、短期入所運営規程の一部改正（空床型を申請）
- 第三者評価の受審
- 防犯対策の整備

⑨聖家族園

- 利用者が充実した園生活を送るため、個別外出やレクリエーションの充実を図った。
- 障害者施設を運営するために重要な、職員の確保と研修の充実を法人と協力して行った。
- 障害特性や高齢化に伴う健康管理に努めた。
- 地域の重度知的障害者や家族の状況変化に応じた短期入所を年間を通じて多く受け入れる事ができた。
- 環境整備の充実を行った。（しいたけ班の家新築工事、新マイクロバス購入、医務室改修工事、屋根・外壁等改修工事）

⑩みんなの家

- 平成 29 年 4 月 8 日「みんなの家開所 20 周年式典」の開催
- 平成 29 年 1 月から 7 月製パン班作業室増・改築工事、7 月 11 日祝別式開催
- 喫茶ひまわりに「包丁の殺菌庫」の購入を図り、管理と衛生への配慮を強化
- 就労移行支援事業から 10 名の就職者を輩出できた
- 「は～とふるメッセ実りの集い」にエントリー

⑪聖家族作業所

- 介護給付費収入増（平成 29 年度 110,037,270 円 前年度比 6,486,270 円増）
- 定員 35 名、年間平均利用率 120%以上を維持（平成 29 年度実績 121.26%）
- 車両を購入し、活動の充実を図った。
- 看護職員 1 名採用し、医療的ケアの充実を図った。
- 報酬改定に際し、加算取得等スムーズに移行できた。

⑫ナザレの家あさひ

- 建物の老朽化の為、仲町ハウスを廃止、川間ハウスを新規開設し引っ越しを行った。
- 若衆内ハウスの屋根外壁等改修工事を行なった。
- 千葉県障害者グループホーム整備費補助事業による、スプリンクラー設備（パッケージ型自動消火設備）を萩園ハウス、東足洗ハウス、矢指ハウスに設置した。
- 火災通報装置及び自動火災報知設備整備を、川間ハウスと横大道ハウスに設置した。
また、萩園ハウス他4カ所における既設火災通報装置の連動型への切り替え工事を行なった。
- 個人の居室に天井走行型移動用介護リフトを矢指ハウスに設置した。

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- 運営：介護支援専門員4名体制（特定事業所加算Ⅱ）2年目を実施
- 運営：30年度制度改正（トリプル改定）を踏まえた運営・管理体制整備
- 利用者サービス：旭市とともに「医療連携推進」を重点課題とした取り組み
- 利用者サービス：旭市、匝瑳市、銚子市ほか地域包括支援センターと協働ほか
県歯科医師会事業、老健事業2本など
- 安全対策：車両事故発生件数は0件

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- 平成30年3月31日で予防訪問介護が、旭市指定総合事業第1号訪問事業みなし期間終了に伴い、旭市・匝瑳市の指定更新申請を行う。
- 登録ヘルパーの退職があったが、平成30年2月より常勤職員が採用された。
- 同行援護研修を受講し、サービス提供責任者の要件を満たした。
- 利用率の高い重度者が終了となり減収となった。
- 2件の公用車の自損事故があった。

⑮デイサービスセンター・ローザ

- 平成29年5月～10月にかけて感染症（疥癬）の発症があり、利用者の約1/3に及ぶ拡大と利用率の低下に至った。
- 海匝保健所実施指導を行い、感染対策の見直しと強化に取り組む。
- 請求業務は、本部より事業所に移行となる。
- 毎月の事業所運営会議にて、利用者一人ひとりの支援の見直しを行い統一した支援に努めた。
- 平成30年3月 介護予防・日常生活支援総合事業指定更新

⑯佐原聖家族園

- 利用者の死去
- 食堂改修によるトラブルの激減
- インフルエンザの集団感染
- 車両整備
- 利用者・職員のスケジュール見直し

⑰聖ヨセフつどいの家

- 生活介護事業ならびに放課後等デイサービスの利用率において、期初の目標を達成できた。
- 入浴支援の回数を週2回に増加させるとともに、祝日等で休みの際に代替え日を設定し、利用者ならびに家族のニーズに応える事ができた。
- 個別支援計画の作成からモニタリング面談までの一連の支援プロセスにおい

- て、適切にPDCAサイクルを回すことができるようになった。
- 第三者評価の受審を予定していたが、受審のための準備により、職員の負担が増加することが危惧されたため実施を見送った。次年度には確実に実施したい。
 - 外部研修への機会の均等化と計画的な参加ができたが、伝達研修等の情報共有に課題を残した。

⑱ナザレの家かとり

- 香取市立入調査
- 高校生（定時制）の受け入れ
- 当直体制の整備
- 職員連携の課題が浮き彫りになった
- 全ハウスへの自動火災通報装置設置が完了

⑲友の家

- 地域活動支援センター事業の利用者減について対応検討
- 委託相談と計画相談の対応について
- 新たな体制での業務の遂行について
- 制度改正など諸情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望
- 職員メンタルヘルスとハラスメント対策の向上

⑳海匠ネットワーク

- 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会および事業を所管する千葉県健康福祉指導課とともに、改めて事業のあり方を協議し、今後の方向性について継続して議論を行った。
- 地域福祉のあり方について、海匠圏域の地域分析を日常的に行い、満たされないニーズを把握するように努めた。
- コミュニケーションセンターM a d o - k a を拠点として、相談利用者のみならず、地域の方々にとって利用しやすい事業所作りを目指した。
- 個々の職員が地域福祉のリーダーとなるべく資質を向上させることに努めた。
- 職員が一人で業務についての悩みを抱え込むことのないように、毎朝のミーティングでの申し送りに加え、週に1度の所内会議にて組織内のコミュニケーションが活発に行われるように配慮した。

㉑東総就業センター

- 支援対象者の多様化。様々な相談に対し可能性に着目した就労支援を行った。
- 障がいのある人とその世帯に対する包括的な生活支援を行った。
- 就職件数の増加。企業と連携した柔軟な雇用の在り方をサポートした。
- 日直制を遵守し、残業時間の減少。職員の負担を軽減した。
- 自立支援協議会や各種行事を通じ、地域への働き掛けを行った。

㉒香取障害者支援センター

- 基幹相談支援センター・障害者虐待防止センターへの相談対応件数の大幅な伸び。
- 基幹相談支援事業の委託費交渉を実施し、経営改善を図った。
- 香取圏域グループホーム等支援連絡協議会の立ち上げに向けて取り組んだ。
- 地域生活支援拠点検証事業の新規事業立ち上げに向け1市2町と協議開始した。
- 働きやすい職場環境作り。

②③香取就業センター

- 相談者の「働きたい」気持ちを尊重した就労支援の展開
- 職員間のコミュニケーションを重視した働きやすい職場環境づくり
- 地域自立支援協議会における職場体験の取り組み
- ハローワークとの連絡会議及び出張相談の実施等連携強化
- 生活支援における関係機関との連携

②④障害者相談支援センター・みらい

- 職員体制の変更があり、管理者の変更及びコーディネーター2名体制となった。
- 計画相談を新規15名受け入れ、登録者数185名（平成30年3月31日）。
- 質の高いマネジメント等が行えるようモニタリング期間を見直した結果、昨年度より116件増の560件を行った。
- サービスの必要性を本人と確認し、6名の地域定着支援を終了とした。
- 香取市自立支援協議会相談支援部会等を通じて、香取市障害者基礎計画等の作成に携わることができた。

②⑤本部

- 制度改革に伴う組織改革
- 評議員会、理事会の対応
- 定款の改正、規程の整備
- 会計監査人（公認会計士）による監査の対応
- 職員の確保

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
(現:中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」)
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2 月 23 日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所
 障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現：児童発達支援等事業所)
 平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
 (現：ナザレの家あさひ) を開所 (現：16 か所)
 ケアホーム香取・グループホーム香取 (現：ナザレの家かとり) を開所
 (現：4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所
 東総就業センターを匝瑳市に開所 (現：みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11 月 27 日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
 香取就業センターを多古町に開所
 デイサービスセンター・ローザを開所
 ロザリオ発達支援センターを開所
 桑島克子理事長就任 (6 月 8 日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5 月 29 日)、法人ロゴマーク制定 (10 月 22 日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)
 友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併
 高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
 香取就業センター、7 月 1 日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所
 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10 月 1 日)
 障害者相談支援センター・みらい開所 (10 月 1 日)
 コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン
- 2017 (平成 29) 年 法人創立 65 周年 (5 月 29 日)、ロザリオの聖母会の歌制定 (10 月 4 日)

2-4 敷地面積 105,942.38㎡ (前年度105,780.38㎡)
約32,047.76坪

2-5 建物面積 30,230.10㎡ (前年度29,975.35㎡)
約9,144.60坪

2-6 施設・事業所数 24カ所 (前年度24カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数24カ所、前年度24カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 9カ所 (前年度9カ所)

2-7 利用者数 4502人

- (1) 入所・共同生活系事業所 426人
- (2) 通所系事業所 469人
- (3) 在宅・訪問系事業所 3,607人

2-8 職員数 599人 (前年度610人、前々年度613人)

- (1) 常勤 354人 (前年度353人、前々年度354人)
- (2) 非常勤 245人 (前年度257人、前々年度259人)

3 29年度の実施事業（平成30年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

(1) 第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業

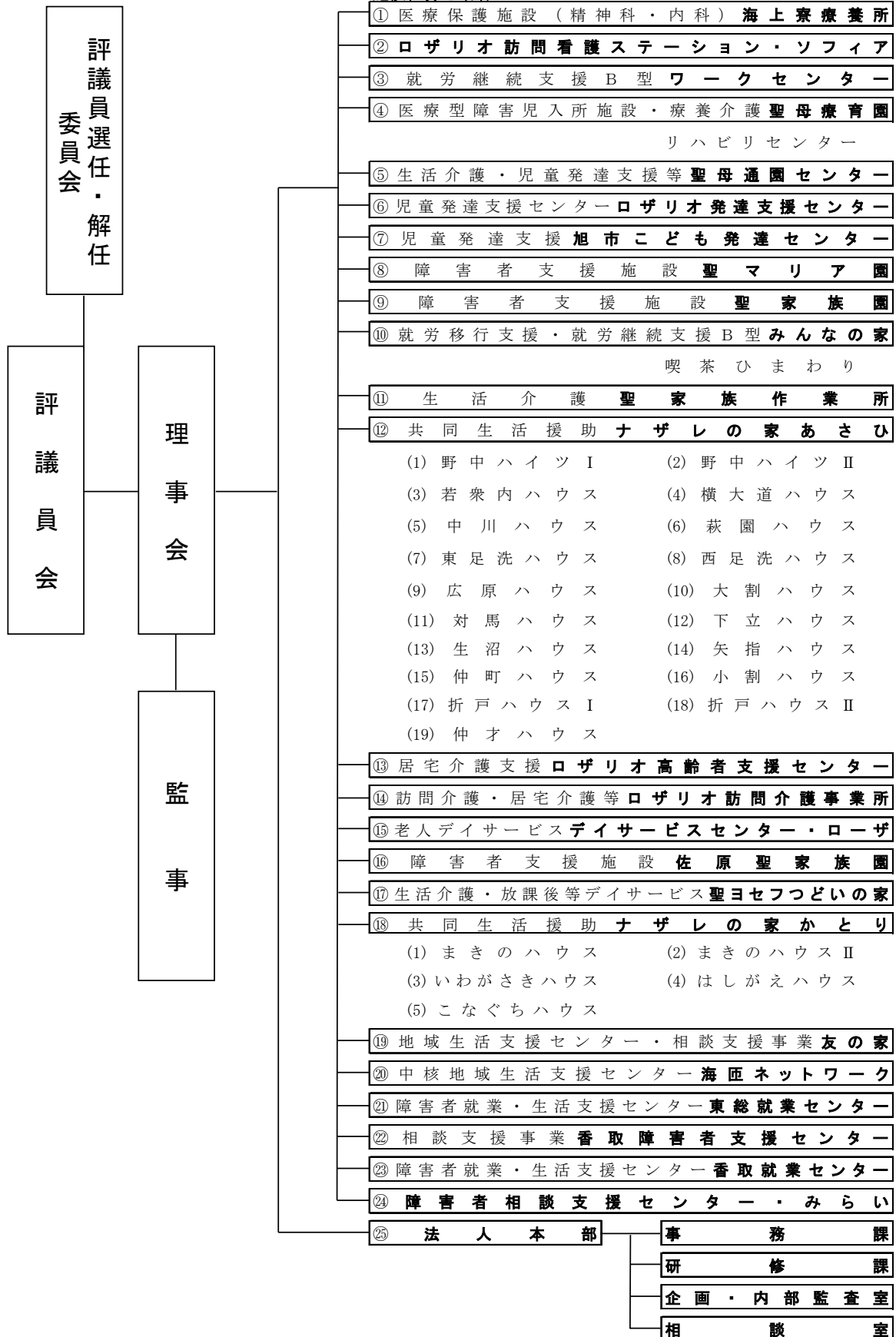
- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたば保育園）、聖ヨセフつどいの家）
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたばクラブ）、聖ヨセフつどいの家）
 - c 保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 就労移行支援（みんなの家）
 - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - j 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - k 相談支援（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- ク 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
 - f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
 - g 基幹相談支援センター（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匠ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター、佐原聖家族園）

- サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター、香取就業センター）
- シ 障害者虐待防止センターの受託（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）

（3）公益事業

- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業
- オ 社会貢献活動（コミュニケーションセンターM a d o - k a、佐原駅前サロン）

3-2 組織



4 29年度重点目標実施報告（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて29年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目にしてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

以下、全体的な概要を記述することに留め、詳細に関しては本部や各施設・事業所の記述に譲りたい。

4-1 運営

－福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努めた－

(1) 制度改正など諸情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望

法制度の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応するため、施設・事業所個々の課題を発見して将来を展望した。

①入所系

海上療養所では、看護師不足に対応して30年度からの2病棟化を準備した。同時に、外来診療の充実とデイケアの大規模化も計画した。施設・設備の老朽化により今後の大規模改修への対応を余儀なくされた。

他の4つの入所系施設も、例外なく人材不足に悩まされ、人員配置基準との睨み合いが続いた。

聖母療育園では新設した虐待防止委員会が機能し権利擁護意識が醸成され、職員からの意見が上がりやすくなった。第三者評価を6年ぶりに実施し、他職種の連携と理念の共通理解が課題として挙げられた。

聖マリア園では入所定員の満床50床に向けて法人内事業所及び関係機関との連携に努めたが年間平均45床であった。緊急の短期入所支援の需要が高い1年であり、空床型へ種別変更してニーズに応えた。一方で、施設入所及びデイサービス利用者は、高齢化や内科的疾患による入院などが多くあり、デイサービス利用者の減少や入所者の低迷の主因であった。

聖家族園では年度を通して1.7:1の職員配置が確保され安定した運営を達成できた。強度行動障害者研修は、常勤職員のほとんどが研修を行い、平成30年度の重度障害者支援加算の取得につなげた。社会生活に馴染めない重度知的障害者や家族の状況変化に応じた知的障害者の短期入所を多く受け入れ、地域移行については、利用者1名をグループホームへ移行した。

佐原聖家族園では利用者の高齢化等による体力の低下、病状の悪化等が如実に表れた。ここ数年来、病院受診数が増加しているが、年度後期には特に入院件数が増加・長期化した。急激な病状悪化に備え早期受診に努める他、生活の安心安全に対する配慮の必要性がさらに高まり、個別対応や身体介護に要する時間が増加、特に排泄・食事・入浴においては人員及び時間の確保が顕著であり、介護技術の向上が重要となった。

②通所系

ワークセンターは8月から12月にかけて外部機関による第三者評価を受審した。同時にみんなの家と新体制移行会議を開催し、法人内就労系事業所の再編案やB型事業の統一本化の検討を開始した。

聖母通園センターでは看護師等3名の退職により、人員配置加算の変更・減額や送迎サービスの低下等、利用者・家族には希望に添えない状況も生じ残りの職員の負担が大

きい年度となった。

ロザリオ発達支援センターは「放課後等デイサービス運用の見直し」が実施され、障害児支援等の経験者の配置が必須となり、人材確保が課題となった。今後はガイドラインに沿った運営の徹底が肝要となる。

旭市こども発達センターは利用児童の併用先保育所や幼稚園等への訪問や子育て支援課より要望のあった保育士見学実習を実施した。

みんなの家は4月に『みんなの家開所20周年式典』を開催した。製パン班作業室の増・改築工事は7月に竣工し祝別式を行った。

聖家族作業所は経営的に安定した一年で、35名定員に対して、一日の平均利用者数が40名以上、120%の利用率で推移した。

ローザは5月の利用者疥癬感染により罹患者は約1/3に達した。海匝保健所の実施指導に基づき衛生管理の見直しを行ない、現在も継続した感染対策に取り組んでいる。

聖ヨセフつどいの家は生活介護の定員を16人に減員すると同時に入浴支援回数の増加と自宅までの送迎完全実施を9月から行った。

③居住系

ナザレの家あさひは仲町ハウスを廃止し、新規に川間ハウスを開設、定員は90人に減員した。同時に矢指ハウス、東足洗ハウス、萩園ハウスの3箇所にはスプリンクラーを導入、若衆内ハウスの屋根外壁等修繕工事を行った。

ナザレの家かとりは9月から5カ月に亘り香取市の調査が入った。この調査により利用者支援留意事項の再確認や内部管理体制等に関する指摘を受け、改善計画を提出し、改善に向けた取り組みを継続的に行っている。

両事業所とも支援員、世話人不足に恒常的に悩まされた。

④訪問・相談系

ソフィアは登録者数52名、一日当たりの訪問件数は8.2名と前年より微増であり、目標の登録者60名は達成できなかった。訪問の要望等はあるが困難事例や職員不足で受け入れ出来ないこともあった。

ロザリオ発達支援センターは個別相談を中心に、家庭だけでなく利用施設や学校、保育園や幼稚園にも訪問し、地域の中でお子さんや家族を支えていけるように情報共有やバックアップを積極的に行ってきた。

ロザリオ高齢者支援センターでは日常の個別支援に地道に取り組み、かつM a d o o r k a 事業による地域づくりに積極的に参画した。特に「医療介護連携」と「認知症ケアの推進」を最重点課題とし地域包括ケアの仕組みづくりに取り組んだ。

訪問介護事業所では利用者トラブルもなく安定したサービスを提供することが出来た。下期に利用率の高い重度者が終了となり減収となったが2月に常勤職員の採用があり、新規利用者を積極的に受け入れることが出来た。

友の家では「特定事業所加算」対象事業所として、その体制整備や質の担保を継続して確保した。地域や法人内利用者の方に対してサービス等利用計画作成とその後のモニタリングに努めた。

海匝ネットワークは制度の狭間からこぼれ落ちる方々を最後のセーフティーネットとして拾い上げ、困難事例をはじめ、行政が関わりにくい方の支援等を依頼されることが多く、行政をはじめ各関係機関からの信頼も得ることができた。

東総就業センターは新規相談者と就職者の増加、企業からの雇用相談の増加及び企業とタイアップした柔軟な就労支援を達成した。

香取障害者支援センターは実相談人数と相談件数ともに年々増加している。相談内

容は複雑化、支援期間は長期化の傾向が顕著であった。障害種別は9割が精神障害のある方であり、虐待案件も前年度の8件から19件と2.6倍に達した。

香取就業センターは職員間の報連相の徹底により就職・職場実習の斡旋件数が前年度より増加し、目標値を達成することができた。

みらいでは佐原聖家族園業務と兼任で行っていた相談支援専門員3名全員が業務から外れ、専任のコーディネーター2名体制で1年間業務を行った。引継ぎが終了した6月から新規相談者の受け入れを再開し1年間で15名を受け入れ、総数185名に達した。

(2) 人材の確保、定着、育成の推進

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するため、シニア職制度を設定して60歳以上の経験豊富な職員の活用に道を開いた。

30年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて13名であり、昨年11名、一昨年10名を越え少しずつ改善されてきたが、困難な状況は続いている。医療専門職は通常の求人に加えて人材紹介会社にも範囲を拡げている。海上寮や聖母での職員の奨学金制度活用による看護師育成もそれぞれ1名ずつあった。しかし、看護師不足は解消することができず年度末を迎えるに至った。

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。このため、内部理事による法人運営会議においてその都度適時に人事問題を協議し、特に30年度に向けた人事に関しては29年1月下旬から集中的に検討を重ねた。

軸になる職員の育成については研修課によって、中間管理職をグループに分け年4回の全体研修を行った。また、新年度に向けて施設・事業所長推薦と全体的な平衡を考慮して中間管理職の登用を実行した。

(3) 福祉サービスの一層の充実を目指した施設整備の改善・拡充

施設・事業所においては今後10ケ年の修繕・固定資産購入計画を作成し、これに沿って補助金や自主財源により増改築、修繕工事、車両、医療福祉器具の更新等を実施すると共に、修繕引当金等積立の根拠を明確にして、将来の費用捻出に備えた。

(4) 堅確な財務規律と内部管理体制の確立

ガバナンスの確立と並行して、業務の適正化、財務の充実・健全な運営を図るため、内部監査室を設置し内部監査人による定期的な施設監査と会計監査人による監査を通じ財務情報の信頼性向上と業務の効率化に努めた。また財務情報や事業報告などもタイムリーにホームページやニュースレター等で公開し、本会の社会的及び地域貢献的な事業に理解を得るようにした。

4-2 利用者サービス

—社会福祉法人に求められる課題を踏まえ利用者へのサービスの質向上に努める—

(1) 地域医療・福祉への取り組み

地域移行を含めた利用者の地域生活支援について、病院及び入所系施設がそれぞれの機能、役割に応じた具体的な取り組みを実施した。

入所系の海上寮療養所は継続して入院患者のグループホーム移行に取り組んだ。聖母療育園、聖マリア園は短期入所の受け入れ、聖家族園・佐原聖家族園も退所の促進、短期入所や日中一時支援サービスに取り組むことによって地域サービスの充実に努めた。

(2) 虐待防止、権利擁護、差別解消に向けた取り組み

権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図るとともに「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」への理解を深めるための取り組みを推進した。

施設・事業所個々では関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修と新職員研修で虐待問題を取り上げた。差別解消法に関しては行政から、その都度情報を入手した。

(3) 利用者の立場に立った福祉サービスの実施

施設・事業所においては具体的な支援の現場やサービス等利用計画案策定に係る利用者の意思決定を確認、尊重したり、本人の意思や希望に基づいた外出計画を継続したりするなどの具体的な取り組みが見られた。

法制度により施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

サービスの質を下支えするために、29年7月、11月、30年3月の新採用職員研修において法人理念、倫理要綱、職員行動規範や福祉サービス共通基準の説明を行った。また、11月にはこれに基づき全職員が自己評価を行った。

4-3 安全対策

－法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った－

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と交通事故防止対策

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。

(2) 利用者等安全対策の向上

本項目も総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(3) 職員のメンタルヘルスとハラスメント対策の向上

毎週第一木曜日に精神科医によるメンタルヘルスに係る相談室を開催した。また、ハラスメントに係る相談責任者により当事者からの事情聴取とその後の仲裁等問題解決を実施した。

(4) IT・情報管理対策の向上

本部職員からのLANインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。また、IT資産管理ソフトにより、各施設の端末管理や外部媒体のアクセス拒否等を実施した。

4-4 公益的活動

－地域から必要とされる社会貢献活動を推進する－

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

地域の福祉施設等の求めに応じて医療・福祉専門職を派遣し地域全体のサービスの質向上を図るとともに、社会福祉法人、NPO法人や各種協議会等に職員を派遣して人的支援・協力を行った。

詳細は別紙3「平成29年度外部機関・委員会等役職受託状況」に記載。

(2) 地域活性化への取り組み等公益的な取り組み

M a d o - k aとして、「あさひ子ども食堂」の取組を継続し、基本的に毎週一回夕刻から開催した。8月の旭市七夕まつりや12月のクリスマス時期にはイベントを企画して出店し盛況であった。また、佐原駅前クラブもボランティアの協力により毎週一回開催した。

詳細は法人本部の事業概要「M a d o - k aプロジェクト」に記載。

近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。具体例をいくつか挙げると、「東総地域の療育を考える会」の定期総会にロザリオ体育館、「東総権利擁護ネットワーク」の総会に中沢ホール、近隣の少年野球チームの練習用に海上寮グラウンドを貸出した。

(3) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に福祉・医療に係る本会主催の講演会を企画し、法人職員に加えて地域の福祉関係者等に研修機会を提供することにより地域の福祉サービス向上に寄与した。

詳細は「2 地域との連携（交流） 2-5」に記載

5 報告事項

5-1 新規事業等

(1) 川間ハウスの開設

仲町ハウスの老朽化に伴い平成29年5月1日から定員3名のグループホーム「川間ハウス」を開設した。

6 1年のあゆみ

- | | | | |
|-----|----|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 29. | 4. | 3 | 辞令交付式（64名）、幹部職員懇談会（36名）
平成28年度下半期人事考課開始
3～5 新採用職員研修会（17名）
4 法人運営会議
7 決算事務研修会（20名）
6 職場説明会
6～15 交通安全のぼり設置
24. 25. 26. 28 春の職員健康診断
27 第28回ロザリオ福祉まつり第1回事務局会議 |
|-----|----|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
5. 1 辞令交付（3名）
2 野中区長へ挨拶
10 総合安全対策委員会
11 第三者委員・定期報告
16 公認会計士来社監査
18 監事監査
19 第三者委員・定期報告
24 第208回理事会
25 65年記念誌編集委員会
広報ロザリオ編集会議
6. 1 辞令交付（7名）
ロザリオ福祉まつり第2回事務局会議
3 第13回安全運転講習会（123名）
第2回職場説明会（1名）
総合安全対策委員会
8 第209回理事会
第56回評議員会
辞令交付（3名）
13 福利厚生センター会議
聖家族園しいたけ班の家祝別式
15 広報ロザリオ編集会議
17 後援会役員会（後援会役員7名、法人3名）
第1回ロザリオ福祉まつり実行委員会
21 第1回管理職研修
22 65年記念誌編集委員会
第1回人事考課制度研修会
算定基礎届事務講習会
27 安全運転管理者講習会
7. 3 辞令交付（2名）
第1回事務職員研修会（36名）
4～6 新採用職員研修会（11名）
5 事業説明会（地域7名 法人18名）
6 第3回ロザリオ福祉まつり事務局会議
10～15 交通安全運動のぼりの設置

- 1 1 みんなの家パン班改修祝別式
- 2 7 記念誌編集委員会

- 8. 1 辞令交付（1名）
成田税務署法定監査
- 2 第3回職場説明会（8名）
- 3 福祉まつり事務局会議
成田税務署法定監査
- 1 9 第2回ロザリオ福祉まつり実行委員会
- 2 4 第3回人事考課制度研修会
- 3 0 第210回理事会
- 3 1 第5回福祉まつり事務局会議

- 9. 6 合同防災訓練
- 9 第3回ロザリオ福祉まつり実行委員会
- 1 1 合同研修実行委員会
- 1 2 研修会議
中間管理職全体研修
- 1 3 総合安全対策委員会
- 1 3～2 1 交通安全のぼり設置
- 2 3 人事考課改正説明会
- 2 4 第28回ロザリオ福祉まつり
- 2 7 第211回理事会
- 2 8 第4回人事考課制度研修会
- 2 9 65年記念誌編集委員会

- 1 0. 2 第2回事務職員研修会（28名）
辞令交付（3名）
- 4 創立記念日行事（65周年）
65年記念誌発刊
- 7 第4回職場説明会（5名）
- 1 8 第212回理事会

- 1 1. 1 辞令交付（2名）
7～9 新採用職員研修会（7名）
- 1 1 福祉のしごと就職フェア
- 1 4 千葉県社会福祉協議会表彰式（千葉県文化会館）
千葉県指導監査（香取地区 2か所対象）
- 1 6 千葉県指導監査（旭地区 5か所対象）
- 2 2 社会福祉法人会計研修（初級）
第213回理事会
- 2 9 評議員選任・解任委員会
第57回評議員会

- 1 2. 1 辞令交付（2名）
- 6 公正採用選考人権啓発推進員研修会
- 9 障害者週間行事（ボランティア感謝式、福祉作文コンクール、講演会
：いいおかユートピアセンター）

- 10～19 交通安全のぼり設置
- 28 第3回中間管理職基礎研修

30. 1. 4

- 新年あいさつ会
辞令交付（5名）
- 15 旭市税務課現地調査
- 22 第3回事務職員研修会（30名）
- 24 第214回理事会
- 31 ペーパーレス会議体験会

- 2. 1 辞令交付（3名）
2 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法等説明会
- 21 決算準備研修
- 28 シニア職について説明

- 3. 1 辞令交付（3名）
3 合同研修発表
- 15 広報ロザリオ編集委員会
- 17 後援会役員会
- 22 第215回理事会
- 29 第58回評議員会